

社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)レビューシート

団体名: 特定非営利活動法人障害者就労支援事業所京都フォーライフ 訪問調査日: 2011年12月6日(火)

評価大項目(分類)	評価中項目	絶対評価コメント	達成率
I. 組織ミッション(社会的使命)と事業の推進	[1]組織ミッション(社会的使命)の確立	組織ミッションは定款や事業所パンフレット、情報開示サイト「CANPAN」・名刺等に明確に示されている。非営利組織としての位置付けが決算報告書やシンポジウム・講演活動等の実施状況からも確認できる。組織ミッションを達成するための公益的な基幹事業として、障害者自立支援法に基づいた障害福祉サービス「就労継続支援A型事業」が円滑に運営されている。	18/24 達成率 75%
	[2]組織ミッションと事業の策定	中期的なビジョンは「中期事業計画(2011-2013)」において策定されている。単年度事業計画の策定状況が確認ができる。また、事業計画は、職員会議や理事会、利用者アンケート等を実施し、合意形成を図りながら策定されている状況を確認または聞き取ることができた。	
II. 組織と経営管理	[1]意志決定機関とガバナンス	理事会には職員を交えて実施する等、職員に対しても意思決定の手順を明確に示している他、「京都フォーライフ組織図」や職務分掌規定において、職制や役割の違いを示している。直近の議事録からも総会の開催状況が確認できる。運営上必要となるコンプライアンスの把握や法人内周知、研修への参加等の取組みが一度見受けられる。法人の経営環境は適切に把握・管理されているが、一部の専門職(法人監事)への依存度が高い傾向が見受けられる。税理士による内部監査が実施されている。	25/43 達成率 58%
	[2]適切な財務計画と執行・管理	経営計画書は策定されていない。制度事業収入や講演謝金等、財源確保が安定的に進められている。納税等は納税証明書からも適切に行われている状況が確認できる。	
	[3]職員と労働環境	運営規定・就業規則・給与規定等必要な規定が整備されている。退職金制度を設け、法定福利厚生外の取組みが見受けられる。職務分掌規定・職務分担表・職制範囲規定を整備し、適切な労働環境の構築に努めている。研修会等積極的に参加する体制を整えている。	
III. 事務局の執行体制と管理	[1]組織・事務局体制の確立	月曜-土曜(8:45~18:00)の事務所機能は明確であり、決められた時間帯において、いつでも電話・来所対応が可能になっている。登記事項の更新手続きはこれから行う予定、所轄庁への報告等必要な手続行われており、事務所に保管されている状況が確認できる。	17/31 達成率 55%
	[2]会計全般	経理に関する管理規定は策定されていないが、慣例的なルールに沿って適切に処理が行われている。会計全般は、税理士・社会保険労務士に委託している。	
	[3]事業を推進するための体制やルール	年度事業計画に基づく事業の推進状況が見受けられる。事業成果等は「CANPANブログ」で発信している。事業評価については特にルールは無く、課題が見受けられる。	
IV. 社会資源の活用	[1]社会資源(企業/行政/市民など)の連携と活用	就労支援事業所として、ボランティアの受入れは難しく現在想定していないが、インターンの受入れは行っている。厚生労働省平成22年度障害者総合福祉推進事業「障害児支援の強化に向けた福利と特別支援教育における連携に関する調査」を立命館大学と共同で実施している他、他セクターとの常態的な協働実績が見受けられる。	11/16 達成率 69%
V. 情報の公開と社会的信頼	[1]情報の公開	現在、「CANPAN」で情報開示を行っているが、さらに今後、法人ホームページを立ち上げる予定をしている。寄付者には法人から感謝状を贈っている。	14/18 達成率 78%
	[2]第三者による評価	表彰事業受賞等の実績はないが、「就労継続支援A型事業所」としての評価実績は高く、「経済紙国際ジャーナル」等の取材を受けている。日本財団から自動車の贈呈実績が確認できる。	
VI. 組織のリスクマネジメントと社会的責任の追求	[1]組織のリスクマネジメント	重要な書類・データの保管等は規定を作成し、規定に準じて適切に行われている。緊急連絡網の作成や、火災消防訓練等が実施されている。	12/18 達成率 67%
	[2]組織の社会的責任の追求	NPO・NGO等で働きたい学生のためにインターンシップ制度の受入れ先となっている他、障害のある生徒たちの就労意欲の向上のため、特別支援学校の生徒の実習受入れを行っている。	

【相対評価(セルフレビュー)／総括コメント】

当法人は、地元企業と協力し、社屋と設備を有償で借り受け、低コストで大きな障害者雇用の場を創出する等の実践を行っています。障害者自立支援法を有効活用し、他の社会福祉法人でも類のない週6日稼働体制で障害者雇用の拡大を常に目指していることが大きなアピールポイントだと考えています。

従来の福祉からも、一般就労対象になりにくい障害のある方々に雇用の場を提供する事で事業を成立させています。今一度、障害のある利用者に自信と誇りを持って働いて頂き、「雇用と最低賃金の確保と就労支援」に特化した支援を実施することに力を注いでいきたいと考えています。そして、今後も事業の拡大を目指し、1人でも多くの障害のある方を受けれてまいります。

事業所は3カ所運営されており、理事長と理事1名で法人の事務作業を手掛けています。特別支援学校教員、障害者施設職員、協力企業の社員等が頻繁出入りし易いように、窓や玄関にブラインドを施さない等の工夫はしています。また、利用者が理事や職員に相談できるように、気軽に出入りできる配慮をしています。成長の方向性として、長期的、継続的に確保できる収益事業を新たに起業し障害者雇用の拡大を目指しています。

単年度の事業計画、中期事業計画にも設備予算等を具体性を持って記述することが難しく、これは大きな課題だと考えています。事業拡大によって、一人でも多くの障害者が自信と誇りを持って働くことが出来る環境を確保し、「普通の暮らし」を実現することを継続的に支援し、京都フォーライフの取り組みが、障害者の就労形態や支援の在り方をリードするモデル事業になるようさらに努力し、企業就労を望む障害のある方々のすべてが自分の望む「働き方」、「生き方」を実現できる社会が構築できるように、地域の特別支援学校・障害者施設、企業との連携を深めていきたいと考えています。

本法人は、『障害者が「自信」と「誇り」をもって働くために～』を基本理念に掲げ、障害者自立支援法に基づいた「就労継続支援A型事業」所として、障害のある人たちの雇用機会・場面の創出と継続活動に取り組まれています。地元企業との連携や大学等研究機関との共同実績、シンポジウム等公益事業展開が多様に見受けられ、制度事業を担うNPOとしての先進性は高く評価できます。中期的な経営ビジョンや日常的な会計担当体制について一定課題が見受けられますが、行政機関からの信頼も厚く、「新しい公共」を担う組織としてますます期待が寄せられますので、本社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)において認証しました。

97/150
総合達成率
65%

